第１回甲斐市総合教育会議議事録

1　日　時　　令和３年 10 月 18 日（月）午後２時 00 分

2　場　所　　甲斐市役所　新館３階　視聴覚教室

3　開　会　　午後２時 00 分

4　出席者　　保坂武市長　宮坂雄次郎教育長
長田明美職務代理者　小林啓子委員
金子初男委員　中込正久委員

5　傍聴人　　なし

6　事務局　　横森貴志総合戦略部長　小澤明教育部長
丸山英資経営戦略課長　名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長　金丸徹学校教育指導監
小野貴博教育指導係長　伊藤敦政策戦略係長
森川嘉亮教育総務係長　早川千賀教育総務係員

7　市長あいさつ

8　議　　題　（１）甲斐市ＧＩＧＡスクール構想の進捗状況について
（２）甲斐市小中学校の「全国学力・学習状況調査」・「Ｑ－Ｕアンケート」の結果と今後の対策について
（３）その他

9　その他

10 閉　会　　午後３時 00 分

○開　会

事務局　　開会を宣する。

○市長あいさつ

市　長　　皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席賜りまして、ありがとうございます。教育委員の皆様には、平素より甲斐市の教育行政の推進に、大変ご尽力をいただいており、心から感謝申し上げます。

また、職務代理者におかれましては、本年11月２日をもちまして、退任ということになります。平成25年11月から２期、８年に渡り、保護者としての教育と携わる立場から甲斐市の様々な教育課題に取り組んでいただきました。日常、気が付いたことを含めまして貢献していただきまして、非常にありがたく思います。この場をお借りいたしまして感謝申し上げるとともに、今後もご活躍していただければと思います。ありがとうございました。

さて、本日の議題につきましては、今年度から本格的にスタートいたしました「ＧＩＧＡスクール構想の進捗状況について」、「全国学力・学習状況調査・Ｑ－Ｕアンケートの結果と今後の対策について」としております。委員の皆様もご存じのとおり、ＧＩＧＡスクール構想につきましては、コロナ禍の影響によりまして、国において前倒しで進められるなど、昨今さまざまな分野において、デジタル化・スマート化に関する取り組みが、急激に加速しており、この先も子どもたちを取り巻く環境につきましては、目まぐるしく変化していくことと思います。このような状況におきまして、将来を見据えて、教育振興を進めることは非常に難しさを伴いますが、大切なのは、教育委員の皆様や先生方と意思疎通を図りながら、教育課題や進むべき方向性を共有することが必要であると思います。そのためにも、今回の総合教育会議は重要であると認識しておりますので、限られた時間ではありますが、活発なご議論をお願い申し上げます。

今後につきましても、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりのために、ご尽力賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただき

ます。どうぞ、本日もよろしくお願いいたします。

○議題

（１）甲斐市ＧＩＧＡスクール構想の進捗状況について

市　長　　担当からの説明をお願いします。

事務局　　（資料説明）

市　長　　資料５ページにある令和３年９月末現在の「Wi-Fi などの通信環境がない家庭」や「Wi-Fi ルーターの貸し出し数」等の人数は、多いですか、少ないですか。

事務局　　本市の児童生徒数は 6,000 人ほどおりますので、その人数から見ていきますと、想定していたよりは、割と準備を整えていただいているのではないかと捉えております。ただ、やはり 129 の家庭がまだ環境が整っていないという状況ですので、市としましては、そういったご家庭にはルーターの貸し出しを行うなど呼びかけをしながら、各家庭に環境整備の依頼をさせていただいているところです。

市　長　　６ページ後段の「持ち帰り時のドリル教材」について、「教材費を家庭負担にするか、公費負担にするか検討する必要がある」とありますが、事務方的にはどちらが良いですか。

事務局　　基本的には、今まで紙のドリル教材は家庭負担で用意していただいておりましたので、その紙教材を使わずにパソコンを使用するということになれば、そのまま家庭負担になるのが順当なのではないかと考えております。

委　員　　先ほど、ＧＩＧＡスクール構想について、各学校では甲斐市の計画に沿って、授業を中心に１人１台端末の活用が進められているというお話や家庭での利用の取り組みも進めているという環境整備についてのお話がありました。また、６月から７月の学校訪問の折には、授業での端末や大型テレビの利用により興味関心を高めたり、学びに向かう姿勢や集中力が続くなど、学びの充実に向けての取り組みも見ることができました。中でも印象に残っているのは、難聴学級で端末を使って漢字学習を行っていたのですが、これは本当に個別指導が必要な児童へのいわゆる個別最適化、学びの実現であるのではないかと感じました。また家庭

科の「初めてのソーイング」という学習では、各自が端末に示されている縫い方を何度も見返すことができたため、スムーズに作業することができていました。他にはローマ字入力の練習や理科や音楽、技術などで調べたり、表現したりするなど、端末を使っての学習を見ることができました。全部の学校、学級ではありませんでしたが、割合とそういうことが見られる学校は同じ学校で多く見られるというような状況を１学期で感じたところです。

甲斐市では大型テレビの導入は他の郡市より早かったという文部科学省のデータを見ましたが、割と課題を提示したり、友達と作品を映してみたり、デジタル教科書を効果的に使っていたなと思いました。これからは、端末をより効果的に活用する授業づくりに向けて取り組む段階に来ていると思います。主体的、対話的で深い学びを踏まえた授業改善に児童生徒が互いの考えを交換し、共有して、話し合いができるようツールの１つとして１人１台端末の効果的な活用が必要であると思います。甲斐市ＧＩＧＡスクール構想のレベル１というこの資料にもそういったことが示されていると思います。

そんな中、先ほども少し申し上げましたが、活用状況による学校や学級の格差が心配されるところです。ＩＣＴ活用指導力についての教員の力量や学習環境等で格差はどうなのかというのを知りたいと思いました。そういった課題への対応としては、ＩＣＴ活用推進委員会での学年ごとの活用や実践に基づいた指導計画の作成の予定、または研修会なども実施されていたり、今後実施の予定がありました。その格差があるのかどうかというところを私自身が分かっているわけではありませんが、そういった場合の取り組みというのが非常に大事になってくるので、そのあたりの現状をお伺いしたいと思います。また、情報活用能力の育成と同時に情報モラル教育の推進というのはすでに必要なことであると思います。ぜひこのあたりも小さいうちから道徳教育であるとか学級活動などと相まって指導していくことも必要ではないかと思っております。

事務局　　ご意見、ご質問いただき、ありがとうございます。学校や学級の取り

組みについて、どのくらいの格差があるのかというご質問についてですが、やはり先生方ひとりひとりのＩＣＴ活用の力量は初級レベルの方もいらっしゃれば、上級レベルの方もいらっしゃるということで、授業の中での活用の仕方に違いがあるというのが現状であると思います。夏休みにＩＣＴ教育研修会を開催させていただきましたが、その折には、初級編と中級編以上の先生方という区分をして、募集をさせていただきました。それぞれ多くの人数の申し込みをいただきました。そういった面でも先生方は現状まだ初級編のところでどういった取り組みができるのかなといったところを考えていただいているところだと思います。そして、そういったことはこちらも想定しておりますので、２か月に１回程度ではありますが、ＩＣＴ推進委員会というものを開催しておりまして、そちらにおいての情報共有の場、そして実践の交流なども今後できればと考えております。そういった機会に、皆で考えていく場面を作っていくことで、先生方の力量、そして学校間の格差といったところを上手く解消できればと思っております。

そしていじめ等がある中でモラル教育を同時進行的に進めていかなければならないということは大変重要なことであると考えております。コンピューターを使用するからモラル教育が重要ということではなく、やはりこれまでの学校で行われてきた取り組みを大事にしながら、そういった考えをコンピューターの方にも移行していくということが重要ではないかと考えているところです。

委　員　　今、お話しをいただきまして、それぞれの教員によって力量の差があるが、それぞれ一生懸命取り組んでいるということで、順に段階を踏んで、力量に差があることを認めてあげながら進んでいくのが良いのではないかと思います。ありがとうございます。

委　員　　まず、５ページの Wi-Fi のない家庭についてですが、Wi-Fi のある家庭、例えば高齢者は自宅にいることが多いので、児童生徒に使用させても構わないという家庭を学校が募集するという取り組みも必要だと思います。それでも難しいということであれば、学校に来てもらうという方法になるかと思いますが、自宅から学校まで遠い児童生徒については、

登校が大変なため、ルーターを貸し出せば良いと思います。

次に、ＩＣＴ支援員というのが文部科学省の基準だと、４校に１人ということになっています。予算措置もそのようになっていると思いますが、２か月に１回のＩＣＴ推進会議では、次の学期、あるいは来年の教材での対応になってしまうので、実践するまでに時間がかかってしまうと思います。良い取り組みをすぐに実行するためには、ＩＣＴ支援員が担当を４校持ち、各校の様子をよく把握した上で、効果的な実践を紹介し合って、それを記録してもらい、２か月に１回行われるＩＣＴ推進委員会で情報共有していただくという方法はどうでしょうか。学校の先生は、普段授業をしているため、新しいものを作り出すことは、非常に大変だと思います。効果的な実践を学んでいく中心をＩＣＴ支援員に担っていただき、それをまとめてＩＣＴ教育推進委員会の取り組みの中に入れていくという迅速な情報共有が可能な取り組みが 1 つ必要ではないかと思います。格差はあって当たり前なので、いかにその差を埋めていけるのかというところが大切なことだと思います。

また、「コンピューターを使うことが目的」とならない授業プランの作成について、とりあえず１年目は使うことが目的になってしまうかと思います。しかし、今後ＩＣＴ支援員等の知識や経験をもらいながら、進めていくことが大切だと思います。ＩＣＴは文房具であって、そこで何を狙うのかということは、今までと違う考え方をしていかないといけないのではないかと感じています。

情報モラル教育については、YouTube を生徒児童が視聴すると思いますが、YouTube にはさまざまなジャンルの動画がアップされています。何を視聴するのか、何につなげるのかという選択の大切さについての教育が情報モラル教育の第一歩として必要だと感じます。

また、ドリルを活用した学習も非常に大切なため、コンピューター任せの学習にならないようにしていただきたいと思います。例えば、１年生の理科の授業で行う「朝顔の観察」では、以前は朝顔の成長の様子を順番に絵に描いて記録していましたが、今では朝顔の写真を撮って、コンピューターに保存しておくことが可能なため、良いツールになるかと

思います。しかし、撮影した写真や資料をただ見るだけではなく、子どもたちに問いかけることが必要です。コンピューターを見るだけの授業にならないように、発言を求めたり、まとめたりするクラス内の上手な交流方法は、まず先生方が実践し、それを共有することが大切だと思います。ゆくゆくは他校に効果的な実践が広がっていくということを加味して、コンピューターのさまざまな使用方法とその結果について見据えながら、新しい授業に向けて頑張っていただきたいと思います。

委　員　　１点目は、４ページの「学びの過程」についてですが、先ほど甲斐市のＧＩＧＡスクール構想のレベル１、２の資料をいただきました。１人１台パソコンの導入を終えて、今度は普及期に移行していく段階であると思います。これからは、より子どもたちの活用については、横のつながりを深めながら、具体的な活用や実践例を積み重ねていくことが大切であると思います。併せて、子どもたちの事例についても、もちろんそうですが、先生方の利用するメリットの中に、例えば「子どもたちの学習状況を把握しやすい」とか「アンケート機能を使用して集約や採点にかける時間が節約できる」など、多忙化解消につながるような意味合いもあると思いますので、そういった事例も併せて、収集しながら活用していただけたらと思います。

２点目ですが、５ページの家庭でのコンピューターの利用についてですが、昨今の新聞でコロナ禍により国では 19 万人の過去最多の不登校、県でも 1,423 人、これも過去最多の不登校の子どもたちがいる状況の中で、なかなか学校へ足の向かない子どもたちへの家庭での学習のツールとして、活用していくというのは大きなメリットがあると思います。ただ国で、「コンピューターを活用した授業をみることで、出席扱いとすることができる」と言っていますが、要件がいくつかあります。例えば各市町村単位で不登校の支援適応指導教室に行けていない子どもたち、あるいは発信するプログラムについて計画的な学習プログラムであること、もちろん保護者や学校との連携が取れていること、定期的に家庭訪問をしていることというようなものです。将来的には、当面はやはり子どもたちが実際に家庭でコンピューターを使って学習するというこ

とに、慣れていくことが良いと思いますが、そういった子どもたちへの対応も計画的な学習プログラムというところも長い目で視点を置くということも必要であると思いました。

３点目ですが、６ページの「コンピューターを使うことが目的とならない授業」ということで、例えば社会科の文化遺産などは実際に現物を見た方が良いという内容もありますし、道徳的な心を耕す部分もあるので、必ずしもコンピューターを使うことが目的とならない授業プランというのは大事だと思います。一方で、７ページにありますように、例えばコンピューターの破損などの心配もあるかと思いますが、そういったハード面については何とか事前に検討、対応していただければと思います。積極的な１人１台パソコンの活用のために、ハード面における心配が支障になるようなことであれば、事前に検討しておいたり、取り扱いについて指導を徹底しておいたりする必要があります。パソコンを活用して支障にならないような事前の対策が大事であると思いました。

委　員　　学校訪問で、実際に子どもたちがパソコンを使っている様子を見せていただいて、本当に子どもたちが楽しそうに嬉しそうに操作をしている姿を目にして、１人１台与えられていることの有難みをとても感じました。電子黒板の際も凄いと思いましたが、いよいよタブレットを１人１台持てる時代が来たのかということで、私はアナログ人間なので、とても子どもたちは恵まれた環境にいると思いました。その中で、先ほどから話題に出ていますが、６ページの「コンピューターを使うことが目的とならない授業」についてですが、私も一番不安に感じています。本当にこのコンピューターが子どもたちに浸透、普及して便利に使えるようになればなるほど、「学校に行く必要がない」と思ってしまう子どもたちが増えないことを願っています。先ほどもお話があったように、やはり学校に行かないとできない経験や友達と触れ合うことなど、そういうことをすごく大事にしてほしいと思います。また、調べ学習についても、パソコンでマウスを操作すれば求めている回答が出てくるということはとても時間短縮になるため、有り難いことではありますが、少し短略的になってしまう気がします。私は図書館ボランティアをしているので、

どうしても辞書、辞典に想いがいってしまいますが、自分が調べたいことがあるときに、手と目を使って辞典を開き、そこに探していた答えが見つかった時の喜びというのも子どもたちに体験してほしいので、学校でなくても休日に家庭で図書館に行き、何か調べたり探したりする経験も良いと思います。コンピューターと今までずっと学校が大事にしてきた「心の教育」的な部分も両立して、コンピューターが先行してしまうことや、コンピューターに使われてしまうことがないように、上手に付き合っていってほしいと感じました。

１点質問ですが、５ページにある「オンライン授業を受けている児童生徒数」の不登校やコロナへ不安のある児童生徒の端末持ち帰りについて、９月末現在でまだ日が浅いからだとは思いますが、不登校のためオンライン授業を受けている児童生徒が数人ということで、甲斐市全体の不登校数と比較すると数字が少ないのではないかと感じました。例えば、この児童生徒は「人と接点を持ちたくない」とか「まだ授業を受けられる状況ではない」といった理由なのか、これからこの人数を積極的に増やしていく方向なのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

事務局　　貴重なご意見ありがとうございます。不登校の児童生徒は甲斐市にも多くいる状況ですが、基本的には各学校で特別教室を利用したり、市のオークルームを利用したり、まずは対面で授業が進められるようにすることを第一に考えております。しかし、対面での学習が難しい場合は、オンラインでの授業を希望する児童生徒もいるという現状です。また、オンライン授業を希望しても環境が整っていない場合や学校側の準備の状況などもありますので、そういったことを相談しながら進めているというのが現状であります。まずは家庭も学校も準備がしっかりと整ってくれば、必要に応じて柔軟に対応することがより可能になるのではないかと思います。

委　員　　ＩＣＴ教育が取り入れられるこのＧＩＧＡスクール構想の中で、一つの期待としては、不登校の児童生徒が登校できなくても学習できるということですが、現在、具体的にどのようにオンライン授業を受けているのでしょうか。各家庭で、自分が所属するクラスの朝の会からずっと授

業を受けているのでしょうか。その辺の具体的な取り組みを知りたいと思います。

事務局　　具体的なことにつきましては、今のところ正確なことを把握できておりませんが、基本的には朝の会からではなくて、教室の中で行う国語、算数などの授業で、本人が希望するものという学びの体制になっております。不登校の子どもたちの中にも、オンライン授業にぜひ参加したいという子が何人かおりますが、そもそも授業に興味がないという子もおりますので、「受け入れ態勢を整えているので、ぜひ希望してください」という呼びかけはしています。ただ、受けられる教科は限られてしまいます。体育や美術などについては環境を整えられていませんので、教室の中での国語や算数、数学などに限られた形での授業となっております。

市　長　　その他、ご意見ございますか。よろしいですか。

一同　　異議なし。

（２）甲斐市小中学校の「全国学力・学習状況調査」・「Ｑ－Ｕアンケート」の結果と今後の対策について

市　長　　担当からの説明をお願いします。

事務局　　（資料説明）

委　員　　やはり、子どもたちの実態を把握するということは非常に大事だと思います。その実態把握の方法として、学力検査や質問紙法、Ｑ－Ｕアンケートがありますが、課題や良いところを認識して、学校として市教委として子どもたちをどうしていくのか、対策や対応に結びつけていただきたいと思います。特にＱ－Ｕアンケートは創甲斐教育事業の一つとして、各校で検査を受けられるような措置をしていただいているということも大きいかと思います。先ほど説明にもありましたが、甲斐市の子どもが地域に愛着を持っているという結果について、嬉しく思いますし、現在取り組んでいる小中連携授業も非常に成果を上げている一つではないかと思います。もちろん子どもの発達段階に応じての目標があるかと思いますが、例えば学力について、家庭の学習も多くできるような手立てをして、学校の授業と合わせてより学力の向上、定着を上げていく

など、学校の中で、甲斐市の中で「このように育ってほしい」という目標の共有ができていて、それに対して教師たちが同じ目線で取り組んでいることが成果につながっているのは大変嬉しいことです。また創甲斐教育の授業を行うことで成果が出ているということも大変嬉しく感じました。

委　員　　全国と同等、もしくは上回っている学力であることに安心しました。また、「地域の誇りを持っている」という回答が伸びていることは、創甲斐教育の成果が出ているのだと思います。またＱ－Ｕアンケートでは、先生がクラスで見ているだけでは分からない詳細な実態、子どもたちの満足数が分かるので、市の予算でＱ－Ｕアンケートを行う以上の成果が得られているのではないかと思います。引き続き、学校でも教育委員会でも頑張っていただきたいと思います。

委　員　　「全国学力・学習状況調査」については、11 ページに、例えば小学校の国語では中間上位層で県を上回っていて、「今後も落ち着いて資料を読み解く力の定着を高めていきたい」とあります。甲斐市で進めている「国語力の向上」など、これまで取り組んできた成果であると思いますが、これまでの子どもたちの調査でよく言われているのが、特に記述式で自分の考えを書くということ、自己表現がきちんと文章でできるという力をつける必要があるということです。例えば、ある問題に対して、答えられないから書かないという無答ではなく、正答誤答に関わらず何らかの自分の考えを記述することができるように、今後も取り組みを続けていただければと思います。

また、先ほどから話が出ているように、地域に対する想いについて、良い結果が出ていて、本当に良かったと感じているところです。

最後に、Ｑ－Ｕアンケートについては、学校というところはもちろん学習が大事な所ですが、それと併せて、子どもたちがきちんとその学級の中に認められて存在する満足感を得ることが大事であると思います。そういった意味で調査結果の満足度が高く安心しているところです。先ほど説明の中にありましたように、より具体的な見取りをしながら、今後もよりよい学級づくりという視点で、集団の中で生きる子どもたちの

コミュニケーションの大切さ、お互い認め合える大切さについての継続的な取り組みをしていただければと思います。

委　員　　コロナという特別な状況の中で、甲斐市の子どもたちが学校生活に満足しているという結果に非常にびっくりしました。学校に行けないことや学校での制約がいろいろとあることで、学校がつまらないという子どもたちが増えているという全国的なニュースを見る中で、満足しているという結果が出たことは、本当に学校や先生、教育委員会の皆さん方の努力であると思います。コロナで活動制限がある中で学校では何ができるのか、子どもたちと真剣に向き合って話し合ってくださったというところが、子どもたちの満足度につながっていると思います。また、竜王中学校の道路側のフェンスに呼びかけの言葉がかかっていますが、社会や地域の方々に対しても、今自分たちができることを考えて取り組んでくださったところが、本当に親としても感謝するところですし、できないことをたくさん増やすのではなくて、この状況の中で、できることをたくさん増やしていただいたことが本当に有り難いと感じています。ありがとうございます。

市　長　　その他、ご意見ございますか。よろしいですか。

一同　　異議なし。

（３）その他

市　長　　今年度から、小中学生が優秀な成績を収め、関東大会や全国大会へ出場する折に、さらに秀でていただきたいという想いから、激励金を支給する制度が始まりました。さまざまな分野で学校から推薦していただいたり、ご家庭から推薦していただいたりしておりますので、その報告を議題とさせていただきます。

かつて、子どもが中学３年生の春に野球を引退しまして、プロ野球のスター選手のＯＢが作る協会が主催したキャッチボールの山梨県大会に出場しました。その後、山梨県の代表として四国で行われる全国大会に進出しましたが、交通費が１人あたり約５万円と高額だったため、欠場することになってしまいました。その件を後から聞きまして、せっか

く山梨県大会で頑張ったのに、全国大会に出場できないのは可哀想だと感じ、激励金の制度を用意しました。

では、担当から報告をお願いします。

事務局　「甲斐市小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金」につきましては、今年度の４月から市内に住所を有する小中学生が、部活動やスポーツ少年団以外の活動で山梨県の代表として県外大会へ出場した場合、激励の意味で、行先に応じて激励金を交付しております。今年度９月末までの数字ではございますが、全体で申請は 17 件あり、15 件交付しました。残りの２件につきましては、新型コロナウイルスの影響で大会が中止になってしまいました。金額は 16 万 2000 円となっております。年度初めには全校生徒にチラシを配布しました。また制度の利用者から話を聞いて、申請されたという方もおります。そういった意味では、制度の周知も広がっているのではないかと思います。ところが、今年度も昨年度に引き続き、大会の延期や中止がたくさんありました。来年度以降は大会が予定どおり開催されれば、もっと交付件数が伸びていくのではないかと思います。こうした激励金をきっかけに、世界に通じるアスリートが生まれてくれることを事務局でも願っております。

市　長　ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一同　異議なし。

〇その他

事務局　今後の予定について連絡させていただきます。第２回総合教育会議は年明けに予定しております。例年１月下旬から２月上旬に開催しております。日程が決まりましたら通知いたしますので、出席のほどよろしくお願いいたします。

皆様からご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一同　異議なし。

事務局　閉会を宣する。

閉会時間　午後３時 00 分